不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは，法令等を遵守します。
2　私たちは，子どもたちを守り育てます。
3　私たちは，組織で課題解決にあたります。

三原市立木原小学校
作成責任者　校長　塚本　崇

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○自分事としてとらえる服務研修となるよう，さらに研修の工夫・改善が必要である。	○服務研修において，事案の問題点や解決の方策，人としての弱さ等を自分事としてとらえることができるようにする。	○毎月の服務研修では，内容や方法だけでなく時期を見極め，より体験的な研修を実施する。また，研修内容を日常に生かすことができるよう，管理職による継続的な指導・助言を行う。 ○他県の資料等も有効に活用する。	○毎月，「木原小セーフティガード」で自己の振り返りを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織的な体制づくりを進めているが，ともすれば教職員個人の技量に依存してしまうことがある。 ○教職員が少人数のため，個々の分掌事務等が多い。	○教職員の連携・協働を強化し，組織力の向上をさらに図る。 ○目標に向かって協働する，やりがいのある職場づくりを推進する。 ○安心・安全に対する教職員の日常の意識を強化・継続する。	○教職員相互のコミュニケーションや「報告・連絡・相談」，情報交換を日常的に行う。 ○校内安全点検を毎月複数体制で行う。 ○教材やテストの実施・返却状況を掲示し（それぞれ職員室，教室），「見える化」する。 ○服務研修のまとめで確認したことを職員室に掲示し，実行する。 ○衛生委員会等により職員の心身や学校運営の状況等を把握・共有するとともに，業務改善をさらに推進する。特に，教職員のメンタルヘルスに十分留意する。	○月に１回，不祥事防止委員会等で情報交換を行い，状況を把握する。 ○毎月，「木原小セーフティガード」で自己の振り返りを行う。 ○毎月の安全点検の結果を管理職に報告する。 ○学期末に，教材やテストの返却・実施状況を把握する。
相談体制の充実	○「いじめ，体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を徹底する。	○「いじめ，体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う。 ○相談しやすい体制をつくる。	○相談窓口について，学校だよりで保護者や児童に周知するとともに，校内全ての教室にポスターを掲示し，担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において，相談窓口等の案内プリントを配付するとともに，保護者から体罰，セクハラについて聴取する。 ○ＳＣによる全員面談を学期に１回実施する。	○学期末に児童，保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し，状況を把握する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を交流し共有を図る。